

# 再生利用事業登録証明書

令和2年3月16日

広島県東広島市西条町上三永535番21

双葉三共株式会社

代表取締役社長 新田 泰基

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第11条第1項の登録を受けた事業場であることを証する。

中国四国農政局長 塩屋 俊



中国四国地方環境事務所長 上田 健



登録番号	34-4-3	登録年月日	令和2年3月4日
登録の有効期限	令和7年2月9日		
再生利用事業の内容	肥料化事業		
再生利用事業を行う事業場の所在地	広島県竹原市田万里町字西小寺11359		
再生利用事業を行う事業場の名称	双葉三共株式会社 西小寺工場		